関する工事が完了 市計画法 (昭 和四十三年法律第百号) したことを次のとおり公告します。 第三十六条第三項の規定により、 開 発行為に

建築安全課に この 開発区域を表示した図書は、 おいて閲覧できます。 奈良県県土マネジ メ 部まちづ

令和七年一月七日

奈良県知事 山 下 真

許可番号

令和 令和 五 五 年十月· 年三月十三日奈良県指令建第 十六日奈良県指令建第 \bigcirc \bigcirc 五. 五. 四号 四门 号

二 検査済証番号

開発行 設に関する工事 為に関する 工事 \mathcal{O} \mathcal{O} 検査済 検 査 済 証 証 令和 令和六年十二月二十 六年 十二月二十 四日 四日 L建第五. 建第 \bigcirc 九 兀 八 〇 号 兀

三 開発区域又は工区に含まれる地域

四六番 番一の 五九一 五. 五番 <u>ー</u>の 九番 二五三番二の 二五〇番二、 一部、 橿原市曲 三六六番 \mathcal{O} 部、 三五四番一の 部、 二三二番の一部、 ||一||五番||の \mathcal{O} 三六四番 三五九番 部、 ||三〇番三の \mathcal{O} 五五 二三九番 三六一番二、 二五六番の 四六番二、 町七丁目五八九番 二二九番二の一部、 三五六番二、 部、 部並 三六六番二、 二五三番三、 番の 一部、 一部、 びに新堂町 三六四番二、三六四番三、三六四番四、三六五番一、三六五番 \mathcal{O} 二四六番三、 - | 三三番の \mathcal{O} 部、 二二六番 三六一番三、 部、 部、 三五四番三の 部、 部、 三五七番 三六六番三、三六六番四、 二三一番二の一部、 二五二番一 二五七番 三五九番二、 \mathcal{O} 一八九番 二五三番 二四〇番一、 二二九番三の一部、二三〇番 部、 \mathcal{O} 一部、二三六番の一部、 二四七番、 部、 三六二番 \mathcal{O} 部、 匝 部、 \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} 五九〇番 三六〇番 _____七 部、 __ 二四一番一、 三五五番二、三五五番三の 部、 五五 部、 二四八番、 三五七番二、 二五二番二、二五三番一 二三一番三の一 二五七番二の 四番 番 一八 三六二番二、 \mathcal{O} <u>ー</u>の \mathcal{O} <u>ー</u>の 一部、 九番三の一部、 三六七番一、三六七番二、 一部、三六〇番二、三六一 二三七番の 二四四番、 三五八番 一四九番、 二二八番 部、 五九 三六三番一、 部、 二五四番二、 \mathcal{O} 部、 の一部、 二五〇番一、 二三一番四の 二二五番一の 二五七番三の 二四五番、 一部、二三八 \mathcal{O} *の* __ _ 部 三五. 及

三六八番 三六八番二、 三六八番三及び三六八番四 (二工区)

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

イオンモール株式会社 代表取締役 大野惠司

五 公共施設の種類、位置及び区域

三六三番 六番二の 番二の 六番一の _ の 及び五九一番四の 道路 二四 三五四番 部、 一部 <u>ー</u>の 部、 橿原市曲川町七丁目五八九番 部、 部、 二三七番の 三六一 部、 三六六番二の一部、三六七番一の一部、三六八番一の一部及び三六八 二四六番三の \mathcal{O} \mathcal{O} 番二の一 部、 三六四番 部、 一部並びに新堂町 三五四番三の 二四 部、 二三八番一 $\frac{1}{\mathcal{O}}$ 部、三六一番三、三六二番一の一部、 四番 部、 部、 \mathcal{O} 二四七番の 部、 部、 一八九番一 三六四番二の一部、三六五番一の一部、三六 の一部、 \mathcal{O} 二四五番の 三五五番二、三五五番三の 部、 二三九番一 の一部、 五九〇番一 二四八番 部、 二四六番一 \mathcal{O} 八九番三の \mathcal{O} 部、 一部、 三六二番二の一部 二四〇番一の一 五. 二四九番 \mathcal{O} 九一番一の一 一部、三六一 \mathcal{O}

三八番 二、三六三番一、三六四番一、三六四番二、三六五番一、 三六七番一、三六八番 緑地 一、二三九番一、二四〇番一、二四一番一、 橿原市 町 七丁目 一及び三六八番二の各 五九 及び 一部 五九 二四四番、三六二番 番 並 三六六番一、三六六番二、 びに 新堂 町 八 一、三六二番 九番一、二

水路 橿原市新堂町二四四番の一部